

『性能規定型』道路維持管理工事の試行について

国土交通省
関東地方整備局 道路部 道路管理課

『性能規定型』道路維持管理工事の試行について

■路面性状の確認(性能開始)

請負者における計画(4月21日～5月17日)

- 計測項目
 - ・わだち揺れ量 (20m毎測定、100m評価)
 - ・ひび割れ率 (全線測定、100m評価)
 - ・平坦性(自社管理用)
 - ・段差 (.....実測) → 21箇所超過

路面性状測定車 (自社所有) サービス水準超過なし

請負者と監督職員で立会、協議・合意(6月24日)

請負者における計測結果を基に現地立会を実施し、対応について協議・合意を図る(データとの整合、補修等の実施)

性能規定施工計画書を提出

6月1日から性能開始

■路面性状の計測状況(参考)

測定専用のマーキング(縦横線、200m毎)

測定車による測定状況

※交通量多時は別途マーキング

『性能規定型』道路維持管理工事の試行について

■取組の目的

道路維持工事の効率化を図るために、民間の自主性を尊重した新しい契約方式(包括・複数年・性能規定型契約)を試行

- ◇経緯、除草、清掃等を個別契約 → 包括的に契約
- ◇仕様規定(仕様書に基づき契約) → 性能規定(サービス水準を確保する契約)

■試行工事の概要 発注者:大宮国道事務所

工事名: H22・23大宮維持管理工事
 工期: H22年4月1日～H24年3月31日(H22・23年度)
 請負者: (株) NIPPO
 請負金額: 167,500千円(税込み)
 工事範囲: 大宮出張所管内(国道16号、17号) L=6.7, 2km
 うち、性能規定区間 L=1.2, 0.8km

■性能規定実施項目とサービス水準

- 巡回(常巡回)
 - 安全かつ円滑に実行できるようにする。(1回/日以上)
 - 路面維持: ポットホール(直径10cm以上)がないようにする。
 - 落下物回収: 通行に支障を来すような落下物等がないようにする。
- 路面舗装管理(常巡回)
 - わだち揺れ量: 平均30(35)mm未満、最大40mm未満 ※ () はポーラス
 - ひび割れ率: 同一車線内の任意の100m区間のひび割れ率30(35)%未満。 ※ () はポーラス
 - 段差: 2.0mm未満
- 路面清掃(常巡回)
 - 警備中に起すバイク、自転車、車両の転倒等が起きないようにする。(清掃回数: 6回/年以上)
- 緑地管理
 - 建築境界の確保、信号・標識の視認性確保、安全性を確保する。

※試行のため、巡回、路面清掃の回数を除いて契約変更の対象とする。

『性能規定型』道路維持管理工事の試行について

■サービス水準と自主管理計画

実施項目	管理項目	A 特記仕様書		B 自主管理値	
		平日	土日	平日	土日
巡回	平日	1日1回以上	1日1回以上	1日1回以上	1日1回以上
	土日	どちらか1日1回以上	どちらか1日1回以上	どちらか1日1回以上	どちらか1日1回以上
	年末等の休日が連続する場合	2日に1回以上	2日に1回以上	2日に1回以上	2日に1回以上
路面舗装管理	徒歩による構造物の確認	1年1回以上	1年1回以上	1年1回以上	1年1回以上
	密度度アスファルト	わだち揺れ量	30mm未満	25mm未満	基準値の約80%を設定。
		ひび割れ率	30%未満	25%未満	
		段差	20mm未満	15mm未満	
	ポーラスアスファルト	わだち揺れ量	35mm未満	25mm未満	管理頻度は3ヶ月毎
		ひび割れ率	35%未満	30%未満	
段差		20mm未満	15mm未満		
路面清掃	路面上のゴミや塵埃の清掃	1年6回以上	1年6回以上	1年6回以上	1年6回以上
	台風等の後の点検と清掃	その都度	その都度	その都度	その都度
緑地管理	剪定	中低木球形剪定	1年1回以上	1年1回以上	1年1回以上
		寄植剪定	1年1回以上	1年1回以上	1年1回以上
	抜根除草	1年1回以上	1年1回以上	1年1回以上	1年1回以上

★従来の仕様規定に、今回試行の「性能規定」で新たに設計図書で明示した条項。

A サービス水準 → 道路維持修繕要綱の「要否判断の目標値」を参考に、土木研究所の技術指導のもと路面管理目標値を設定。(わだち揺れ量、ひび割れ率等)

B 自主管理値 → 維持作業の効率性を重視し、請負者独自の技術力・ノウハウを活かす。基本は請負者が自主管理目標を設定し、所定の試験法便覧等で結果を報告。

『性能規定型』道路維持管理工事の経緯等

OH22年 1月29日 : 工事公告(総合評価 一般競争入札)

OH22年 3月 5日 : 開札

OH22年 3月25日 : 契約予定者と事前打合せ
※特記仕様書を基に発注者と契約予定者で内容等の確認

OH22年 4月 1日 : 工事請負契約締結
※路面舗装管理は路面性状確認後に開始(6月1日開始予定)

OH22年 4月 7日 : 性能規定施工計画書について打合せ
※請負者から施工計画書(路面性状調査含む)の説明を受け双方で内容等の確認

OH22年 4月21日 ~ 5月17日 : 請負者による路面性状調査(わだち、ひび割れ、段差)の実施

OH22年 5月24日 : 路面性状調査の結果報告及び対応協議
※請負者の実施した路面性状調査結果を踏まえ、路面舗装管理の開始に向けた協議・調整(施工計画提出)

OH22年 6月 1日 : 路面舗装管理の性能規定スタート(発注者請負者合意の上)

路面舗装管理の性能規定が6月1日から実施されたことで、全ての項目において性能規定が開始され、現在、請負者と協議・調整を図りながら試行中。

『性能規定型』道路維持管理工事の試行について

■沿道状況

①埼玉県上尾市愛宕付近 ②埼玉県上尾市緑丘付近 ③埼玉県北本市深井付近

